

事務連絡  
令和5年11月14日

建設キャリアアップシステム処遇改善推進協議会 参加団体 各位

国土交通省 不動産・建設経済局 建設市場整備課

## 建設業における一人親方の働き方に関する調査 (ウェブアンケート) へのご協力をお願い

各建設業者団体の皆様におかれましては、平素より国土交通行政の推進にご協力いただき厚くお礼を申し上げます。

これまで、国土交通省では、社会保険加入対策や労働関係法令規制の強化に伴い、法定福利費等の労働関係諸経費の削減を意図して、技能者の個人事業主化（いわゆる一人親方化（従業員を雇っていない個人事業主。））が進むことを懸念し、令和2年度に建設業の一人親方問題に関する検討会中間取りまとめを公表し、令和4年度には「建設業の社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を改訂施行し、働き方自己診断チェックリストの活用について示すなど、取組を進めてきたところです。

また、ガイドラインでは、「令和8年度以降に「適正でない一人親方」の目安を策定することを目指す。そのため、働き方自己診断チェックリストの活用のあり方等について、本ガイドラインの運用状況等を踏まえつつ更なる検討を行い、令和5年度末に一定の道筋を示す。」と今後の方針が示されたところです。

このたび、建設業界における、一人親方の適正な働き方に向けた取組の進捗を把握するとともに、ガイドラインで示された、令和8年度以降の「適正でない一人親方」の目安の策定および令和5年度末を目途に示す一定の道筋等に関して検討する基礎資料を作成するために、建設業の一人親方本人を対象としたアンケート調査を実施いたします。

御多忙の折、誠に恐縮ではございますが、アンケート調査の実施・回答につきまして、会員企業へご周知いただき、会員企業と取引する一人親方をはじめ、多くの一人親方から回答いただきますよう、何卒、ご協力の程、お願いいたします。

なお、本調査は、建設業における処遇改善策に関連する取組の進捗状況の把握を目的としたものです。調査結果は目的以外に使用することはなく、建設業法等の関係法令に基づく監督処分や行政指導、立入検査等の対象となることもありません。また、調査の回答は統計的に処理したうえで活用するため、回答者が特定されるようなこともありませんので、ありのままをご回答いただきますよう、一人親方として働く技能者にご周知いただければ幸いです。

記

### 1. 調査の目的

これまでの国交省における規制逃れを目的とした一人親方対策の進捗について、建設業界における現状を、把握することを目的に、建設業の一人親方本人に対してアンケート調査を行う。

## **2. 調査対象**

建設業の一人親方

※従業員を雇用していない個人事業主の方を想定しています。

## **3. 調査の流れ**

- ①国土交通省から各建設業者団体に調査の周知を依頼。
  - ②各建設業者団体から会員企業に対してアンケートの実施を周知。
  - ③会員企業から、取引する一人親方へ調査への回答を依頼。
  - ④WEBアンケートにより、各一人親方から直接回答（回答手順等は別添を参照）。
  - ⑤調査実施主体（株式会社日本アプライドリサーチ研究所）にて集計。
- ※2,000件ほどの回答数を想定しております。各建設業団体におきましては、十分な回答数確保に向けて、ご協力賜りますようお願いいたします。
- ※各建設業団体への依頼のほか、建設キャリアアップシステムに登録する一人親方に対して、メール送信によって、調査への回答を依頼しております。各建設業団体および会員企業からの依頼・周知の際は、重複回答にご注意いただきますようお願いいたします。

## **4. アンケートページ**

<https://www.ari.co.jp/hitorioyakata/chousa/>

## **5. 回答期限**

令和5年12月18日（月）17時

## **6. 問い合わせ先**

アンケート事務局 TEL:0120-202-504（平日 10:00-17:00）

## **7. その他**

- ・アンケート調査の回答方法は、集計作業の関係等により、原則インターネットにより提出してください。何卒、ご協力お願いします。
- ・本調査は、各一人親方の働き方・契約の実態等を把握することを目的としておりますので、一人親方ご本人においてご回答ください。

<担当>

国土交通省不動産・建設経済局

建設市場整備課 建設キャリアアップシステム推進室

普及推進係 堀越 松本

Tel 03-5253-8111（内線：24828）

03-5253-8283（直通）

## ウェブアンケート調査ご協力のお願い

国土交通省では、今年度から、一人親方の適正な働き方の実現に向けて、「建設業における一人親方の働き方に関する調査」実施することとしました。このたび調査実施にあたり、依頼状を送付させて頂くこととなりました。お忙しい時期とは存じますが、趣旨をご理解の上、アンケートへのご協力をお願い致します。

なお、本調査は任意でご協力をお願いするものですが、施策に反映する大切な基礎資料となるものですので、ぜひご協力頂きますようお願い致します。



### 回答サイト

本調査は、原則インターネットでの回答をお願いしております。下記 URL へアクセスし、ご回答頂きますようお願いいたします。

URL

<https://www.ari.co.jp/hitorioyakata/chousa/>



- ・調査結果は当該目的のみに使用いたします。回答内容により、建設業法等の関係法令に基づく監督処分や行政指導、立入検査等の対象となることはございません。
- ・設問の大半は選択肢形式で回答いただけます。
- ・今回はインターネットを使用した回答方法を採用させて頂いています。お手数ですが、インターネットに接続したパソコン等をご使用のうえ可能な範囲でのご協力お願い致します。
- ・委託先である「日本アプライドリサーチ研究所」のサイトトップページにも回答サイトへの入場バナーがあります。

### 回答方法

別紙「ウェブアンケートの回答方法」をご覧ください

### 回答期限

令和5年12月18日(月) 17:00

<回答方法・内容に関するお問い合わせ>

(株)日本アプライドリサーチ研究所  
一人親方調査担当  
Tel 0120-202-504 (平日 10:00-17:00)  
Fax 03-5259-6381  
E-mail: kensetsu@yama-21.com

<国土交通省担当部局>

国土交通省不動産・建設経済局  
建設市場整備課建設キャリアアップシステム  
推進室 普及推進係 堀越 松本  
Tel 03-5253-8111 (内線: 24828)  
Fax 03-5253-1555

# ウェブアンケートの回答方法

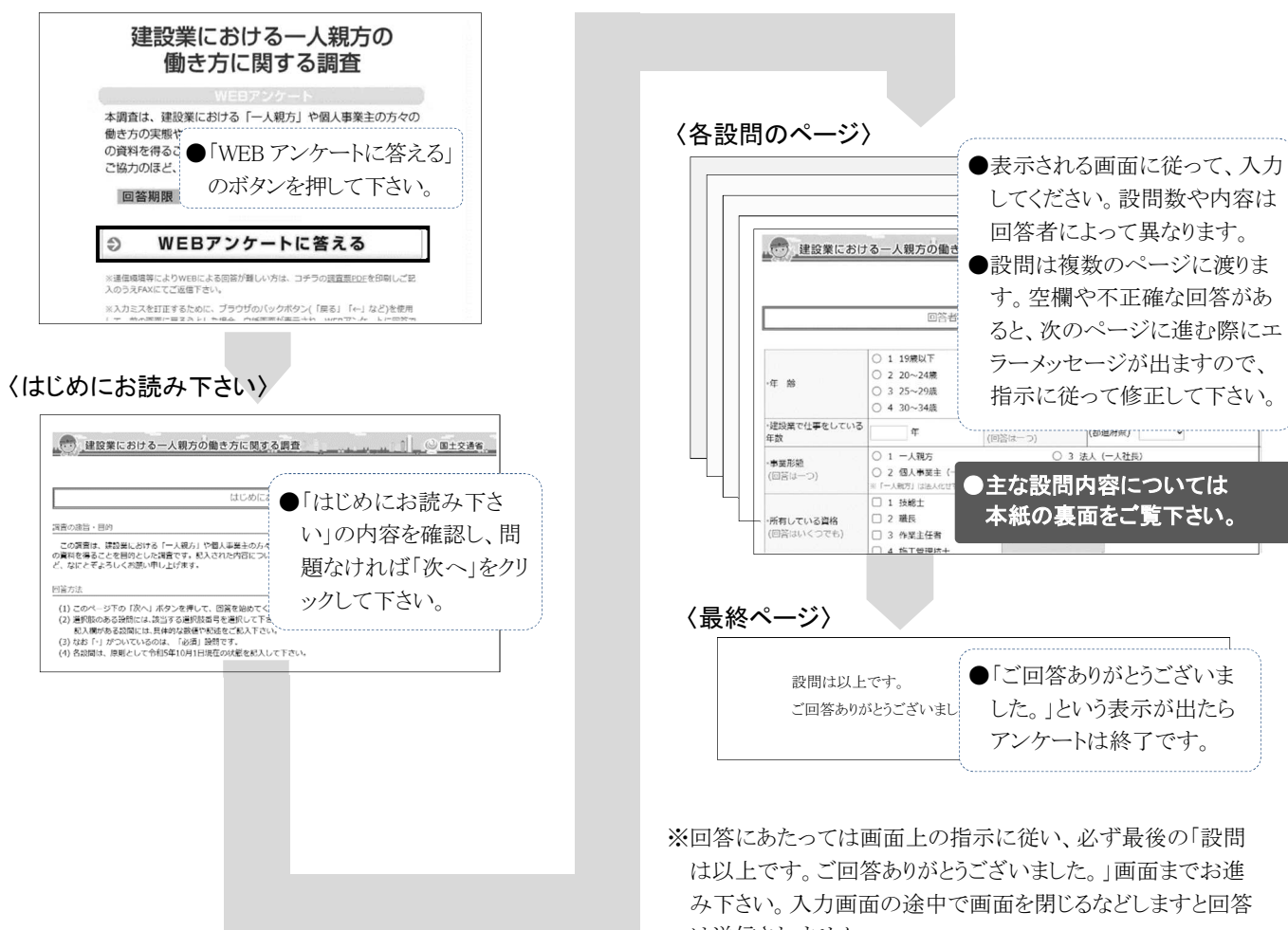
ウェブアンケートには、次のような手順でアクセスし、回答して下さい。

1 本調査トップページへのアクセスをお願いします。

<https://www.ari.co.jp/hitorioyakata/chousa/>

※ブラウザのアドレスバーに上記URLを入力しページを表示して下さい

2 表示される画面の手順に従って、入力して下さい。※画面はイメージです。実際とは細部が異なる場合があります。



※回答にあたっては画面上の指示に従い、必ず最後の「設問は以上です。ご回答ありがとうございました。」画面までお進み下さい。入力画面の途中で画面を閉じるなどしますと回答は送信されません。

## お問い合わせ

### アンケート事務局

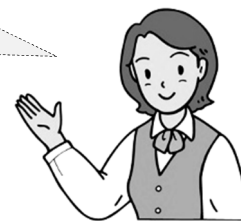
TEL:0120-202-504 (平日 10:00-17:00 受付期間 ~12月18日(月) 17:00)

※お電話が集中した場合はつながり難いことがあります。その際は恐れ入りますが、時間を空けてからお掛け直してください

FAX:03-5259-6381

# 本調査でお尋ねする主な内容

本調査の設問は、回答内容により異なってきますが、概ね次のような事項をお尋ねします。設問の大半は選択肢形式です。※ご回答者様により設問内容に変動があります。



## 1.回答者自身について

- ・ 基本情報  
(年齢、建設業の経験年数、居住地(都道府県まで)、事業形態、所有する資格、建設業許可の有無、主な業種)
- ・ 直近年度の実績  
(完成工事高、特定企業への専属比率)

## 2.社会保険等の加入状況について

- ・ 労災保険特別加入の有無
- ・ 建設キャリアアップシステムの登録の有無

## 3.現場の労働環境や条件について

- ・ 直近一現場の種類(全国展開のゼネコンの現場、等)
- ・ 働き方自己診断チェックリスト項目に沿った働き方の実態

## 4.希望する就業形態について

- ・ 将来的に希望する就業形態について(一人親方、雇用労働者、等)
- ・ 建設企業から雇用される旨の誘いの有無

## 5.一人親方等に関する国の政策について

- ・ 働き方自己診断チェックリストの認知度、活用状況
- ・ 社会保険の加入に関する下請指導ガイドラインの認知度
- ・ 一人親方の基本的な姿と自身との比較
- ・ 国交省に求める取組

以上

本調査は、基本的にホームページでのご回答をお願いしております。本紙は、事前に設問を把握して頂くための参考資料となりますが、インターネット環境のない方は直接記入してFAXして頂くこともできます。

## 建設業における一人親方の働き方に関する調査 ウェブアンケート〈設問一覧〉

- 本調査は、建設業における「一人親方」や個人事業主の方々の働き方の実態や意識等をお聞きし、今後の施策の参考にします。
- 調査の回答は統計的に処理し、調査結果は目的以外に使用することはありません。
- 各設問について、あてはまる選択肢の数字を選択するか、もしくは空欄に回答をご記入下さい。
- 回答内容にもよりますが、回答に要する時間はおよそ10分程度です。
- 各設問は、特に記述がない限り、令和5年10月1日現在の状態を記入して下さい。

### 回答者様ご自身についてお伺いします

年齢	1 19歳以下 2 20～24歳 3 25～29歳 4 30～34歳 5 35～39歳	6 40～49歳 7 50～59歳 8 60～64歳 9 65～69歳 10 70歳以上	建設業で仕事をしている年数	年	居住地	[ ]都道府県
事業形態 (○は一つ)	1 一人親方    2 個人事業主(一人親方を除く)    3 法人(一人社長)    4 その他(わからない) ※「一人親方」は法人化せず、従業員を雇用せず基本的に回答者様おひとりで働いている状態を指します。					
所有している資格 (○はいくつでも)	1.技能士    2.職長    3.作業主任者    4.施工管理技士    5.基幹技能者 6.その他(記述: )    7.特になし					
建設業許可の有無 (○は一つ)	1 所有している    2 所有していない					
建設業許可を所有している場合、その業種。 所有していない場合、 請負っている主な業務 (○はいくつでも)	1 土木工事    2 建築工事    3 大工工事    4 左官工事    5 とび・土工工事    6 石工事    7 屋根工事 8 電気工事    9 管工事    10 タイル・れんが・ブロック工事    11 鋼構造物工事    12 鉄筋工事    13 ぼ装工事 14 しゅんせつ工事    15 板金工事    16 ガラス工事    17 塗装工事    18 防水工事    19 内装仕上工事    20 機械器具設置工事 21 熱絶縁工事    22 電気通信工事    23 造園工事    24 さく井工事    25 建具工事業    26 水道施設工事    27 消防施設工事 28 清掃施設工事    29 解体工事    29 解体工事    30 その他( )					

### 直近年度の実績について教えてください

完成工事高 (○は一つ)	1 500万円未満 2 500万円以上1000万円未満 3 1000万円以上3000万円未満	4 3000万円以上5000万円未満 5 5000万円以上
特定企業への専属比率 (○は一つ) ※上記の完工高のうち、最も多く仕事をもらっている企業が占める割合	1 10%未満 2 10%以上30%未満 3 30%以上50%未満 4 50%以上70%未満	5 70%以上100%未満 6 100% 7 下請として受注することはない

### 社会保険等の加入状況について

労災保険とCCUS(建設キャリアアップシステム)の加入状況についておうかがいします。

問1-1 労災保険の特別加入制度に加入していますか(回答は一つ)。

1. 加入している    2. 加入していない

《問1-1において、「1」と回答した方のみ》

問1-2 加入している特別加入制度の給付基礎日額を教えてください(回答は一つ)。

1. 3,500円    2. 4,000円～9,000円    3. 10,000円～18,000円  
4. 20,000円以上    5. わからない

**問 1-3** 建設キャリアアップシステム（CCUS）に登録していますか（回答はいくつでも）。

1. 事業者登録をしている。もしくは登録申請中である
2. 技能者登録をしている。もしくは登録申請中である
3. 登録していないが、近い将来、登録を予定している
4. 登録していないし、当面は登録予定もない
5. 建設キャリアアップシステム自体を知らない

《問 1-3 において、「1」及び「2」と回答した方のみ》

**問 1-4** CCUS の能力評価を受けましたか（○は一つ）。

1. 能力評価を受けた
2. 能力評価を受けていない
3. よくわからない。登録申請中のため答えられない

《問 1-4 において、「1」と回答した方のみ》

**問 1-5** CCUS の能力評価において取得しているレベルを教えてください（○は一つ）。

- 1 レベル 1（初級技能者、白カード）
- 2 レベル 2（中級技能者、青カード）
- 3 レベル 3（職長レベル、銀カード）
- 4 レベル 4（高度マネジメントレベル、金カード）

## 現場の労働環境や条件について

あなたが働いた工事のうち、直近で終了した工事の一つを選び、それについて教えてください。

**問 2-1** 働いた現場についてあてはまるものを選択してください（回答は一つ）。

1. 全国展開しているゼネコンの現場
2. 地場の中小ゼネコンの現場
3. 全国展開しているハウスメーカーの現場
4. パワービルダー（大手分譲業者）
5. 町場の大工・工務店の現場
6. その他（記述： \_\_\_\_\_）
7. わからない

**問 2-2** 最初に仕事の依頼があったとき、その依頼を断る自由はありましたか（回答は一つ）。

1. 条件によっては断ることも可能だった
2. 条件に係わらず、基本的に断ることは難しかった
3. わからない。何とも言えない

**問 2-3** 日々の仕事の内容（仕事量、配分、進め方等）はどのように決めていましたか（回答は一つ）。

1. 基本的に自分の裁量で決めていた
2. 仕事先から具体的な指示を受けて働いた
3. わからない

**問 2-4** 仕事先から仕事の就業時間（始業・就業）を決められていましたか（回答は一つ）。

1. 基本的には自分で決めることができた
2. 仕事先から具体的に決められていた
3. わからない

**問 2-5** もし、私用や病気などであなたが休まなければならなかった場合、仕事を代替りの人に行わせることはできましたか（回答は一つ）。

1. 代役を立てることができたと思う
2. 代役を立てることができなかったと思う
3. わからない。何ともいえない

**問 2-6** あなたの報酬はどのように決められていましたか（回答は一つ）。

1. 工事の出来高見合い
2. 日給いくらなどで決まっている（手間受けも含む）
3. わからない
4. その他

**問 2-7** 仕事で使う材料又は機械・器具等は誰が用意していましたか（回答は一つ）。

1. 自分で用意した材料、機械・器具の方が多い
2. 仕事先が用意した材料、機械・器具の方が多い
3. わからない

**問 2-8** 同種の業務に従事する雇用労働者（正規従業員）と比較した場合、報酬の額はどうでしたか（回答は一つ）。

1. 雇用労働者よりも高額であったと思う
2. 雇用労働者と同程度か、経費負担を引くと同程度よりも低くなったと思う
3. 同種の業務に従事する雇用労働者はいなかった
4. わからない

**問 2-9** この工事の期間中、他社の工事に従事することはできましたか（回答は一つ）。

1. 自由に他社の業務に従事できた
2. 実質的に他社の業務を制限されていた
3. わからない

## 希望する就業形態について

**問 3-1** あなたは将来的にどのような就業形態に就くことを希望していますか（回答は一つ）。

1. 一人親方（個人事業主・法人（一人社長）を含む）として働き続けたい
2. できれば雇用労働者として働きたい
3. 就業形態にこだわりはない
4. わからない
5. その他（記述：\_\_\_\_\_）

**問 3-2** 一人親方（個人事業主・法人（一人社長）を含む）として働いている理由は何ですか（回答はいくつでも）。

1. 高い報酬を得られるため
2. 自身の好みに応じて仕事を選べるため
3. 現場の指揮命令下におかれず自由に仕事ができやすいため
4. 時間外労働規制の適用を受けないため
5. 雇ってくれる企業／雇ってほしい企業がないため
6. 取引先の企業から一人親方として働くように言われているため
7. わからない
8. その他（記述：\_\_\_\_\_）

《問 3-1 において、「2」と回答した方のみ》

**問 3-3** 雇用労働者として働きたいと思う理由は何ですか（回答はいくつでも）。

1. 安定した収入が得られるため
2. 手厚い社会保険等の加入や福利厚生を受けられるため
3. 社会的信頼感が得られやすいため（融資やローンの審査が通りやすい）
4. より大きな仕事に係わったり、仕事の幅を広げたいため
5. 事務的な負担が減るため
6. わからない
7. その他（記述：\_\_\_\_\_）

**問 3-4** 直近一年間で、企業から雇用労働者として雇い入れる旨の誘いを受けたことがありますか（回答は一つ）。

1. 頻繁に誘いを受けたことがある（3回以上）
2. 誘いを受けたことがある（1、2回）
3. 誘いを受けたことはない



## 一人親方等に関する国の政策について

国土交通省では、「一人親方」や個人事業主の方々が適正な働き方に取り組めるよう、様々な施策を進めています。それぞれの施策についてあなたが知っていることを教えて下さい。

**問 4-1** 国土交通省では一人親方の働き方を確認する「働き方自己診断チェックリスト」\*を制作・公開しています。それについて知っていますか。または、知っていれば活用状況について教えて下さい（回答は一つ）。

※「働き方自己診断チェックリスト」<https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/content/001618573.pdf>

1. ほとんどすべての工事で活用している（8割以上）
2. 何度か活用したことがある（8割未満）
3. 活用していないが「働き方自己診断チェックリスト」を知っている
4. 「働き方自己診断チェックリスト」知らない

**問 4-2** 国土交通省では建設業の社会保険加入について元請・下請企業が担う役割と責任を記した「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」（2022年改訂）を策定しています。それについて知っていますか（回答は一つ）。

1. 内容について概ね知っている
2. 内容について部分的に知っている
3. あることは知っているが、内容はほとんど知らない
4. あることを知らない

**問 4-3** 問 4-2 のガイドラインでは、一人親方を「請け負った仕事を自らの技能\*<sup>1</sup>と責任\*<sup>2</sup>で完成できる個人事業主」とし、経験 10 年以上、もしくは 1 級技能士の能力を有することを基本的な姿と位置付けています。この基準は、あなたはご自身に当てはまりますか。（回答は一つ）。

\*<sup>1</sup> 技能とは、相当程度の年数を上回る実務経験を有し、多種の立場を経験していることや、専門工事の技術のほか安全衛生等の様々な知識を習得し、職長クラス（建設キャリアアップシステムのレベル 3 相当）の能力を有すること等

\*<sup>2</sup> 責任とは、建設業法や社会保険関係法令、事業所得の納税等の各種法令を遵守することや、適正な工期及び請負金額での契約締結、請け負った工事の完遂、他社からの信頼や経営力があること等

1. ほぼ当てはまる
2. どちらかと言えば当てはまる
3. どちらかと言えば当てはまらない
4. 当てはまらない
5. わからない

**問 4-4** 一人親方について国交省にどのような取組を求めますか（回答は二つまで）。

1. 技能者が望めば雇用労働者になれるような環境づくり
2. 社会保険料等必要な経費が十分確保された請負代金の推進
3. 建設技能者が加入すべき社会保険等についての周知
4. 建設キャリアアップシステムについての周知
5. 一人親方の技能や経験を将来にわたって継承していけるような取組
6. 技能と経験で工事を完成させることができる技能者は望めば一人親方になれる環境づくり
7. 特に求めている
8. その他（記述： \_\_\_\_\_）

ご記入、ありがとうございました。  
下記宛てにFAXを送信して下さい。

**F A X : 03-5259-6381**